

4. 要旨

(1) 地方自治体の障害者スポーツ振興に関する調査

多くの自治体で「障害福祉・社会福祉関連部署」が障害者スポーツを所管

都道府県では、45 道府県が「障害福祉・社会福祉関連部署」、残りの 2 都県(東京都、佐賀県)が「首長部局のスポーツ担当部署」、市区町村では、およそ 7 割が「障害福祉・社会福祉関連部署」、2 割が「教育委員会等のスポーツ担当部署」であった。人口 50 万人未満の市区町村では、人口規模が大きいほど、スポーツ担当部署が所管する割合が高い傾向がみられた。【図表 1-1、1-13、1-14】

都道府県は競技会中心、市区町村はレクリエーション中心の事業展開

障害者スポーツ振興に関する事業については、都道府県では、「障害者スポーツの競技大会」「全国障害者スポーツ大会への選手派遣」「障害者スポーツ指導者養成講習会」の順で多く、市区町村では、「障害者スポーツ・レクリエーションの運動会」「障害者スポーツの競技大会」「障害者スポーツ・レクリエーションの教室(一定期間内の継続事業)」の順が多かった。また、障害者スポーツ・レクリエーションに関する事業、専用施設の運営については、人口規模が大きいほど、実施している市区町村の割合が高い傾向がみられた。【図表 1-2、1-15、1-17】

(2) 障害者スポーツ施設に関する調査

障害者スポーツ施設は全国に 114 ヲ所。設置者は 6 割が市町村

障害者専用の、または障害者が優先的に利用できる「障害者スポーツ施設」は全国に 114 ヲ所設置されている。設置者は都道府県が 45 ヲ所、市町村が 68 ヲ所(内、政令指定都市 21 ヲ所)であった。施設のおよそ 8 割は 1990 年までに設置されている。【図表 2-2、2-3、2-4】

8 割以上が指定管理者に管理運営を委託。社会福祉協議会等が 6 割以上

障害者スポーツ施設の管理運営主体の 8 割以上が指定管理者であった。指定管理者の内訳は、「社会福祉協議会・社会福祉事業団・リハビリテーション事業団」が 6 割以上を占めていたが、「体育協会・スポーツ振興事業団」が指定管理者となっている場合も約 1 割みられた。また、7 施設については、「障害者スポーツ協会」が施設を管理運営している現状も明らかとなった。【図表 2-5、2-6】

(3) 総合型地域スポーツクラブの障害者スポーツ振興に関する調査

総合型地域スポーツクラブの 4 割に障害者が参加

障害者が「現在、参加している」または「過去に参加していた」総合型地域スポーツクラブは、全体のおよそ 4 割であった。障害者が参加している(していた)クラブは、参加していないクラブと比較して、会員数が多い、予算規模が大きい、常勤のマネジャーやスタッフの配置人数が多い傾向がみられた。【図表 3-8、3-38、3-39、3-41、3-42】

特別な配慮や対応はせず、参加できる障害者が自然体で参加する傾向

障害者がクラブに参加した経緯として、およそ 7 割のクラブが、「一般のプログラムに障害者の参加希望があった」と回答した。また、同じようにおよそ 7 割のクラブが、「一般のプログラムに特別な配慮なく参加している」としている。参加している種目としては、「卓球」「グラウンド・ゴルフ」「健康体操、運動」「ウォーキング、ハイキング」などが多かった。【図表 3-9、3-14、3-15】

(4)障害者スポーツ指導者に関する調査

障害者スポーツ指導員は全国に約 2 万 1,000 人

日本障害者スポーツ協会公認の障害者スポーツ指導員(初級、中級、上級)の登録者数は現在 2 万 1,924 人で、過去 10 年間横ばいである。初級が全体の 85%を占め、中級が 10%、上級は 3%であった。都道府県別では、人口に占める指導員数の割合が高いのは「高知県」「山口県」「宮城県」であり、「高知県」では指導員の 3 割以上を中級以上の指導員が占めている。【図表 4-2、4-3、4-4、4-5、4-6】

有資格者の 3 割は月に 1 回以上活動。週 1 回以上の定期的な活動者は 1 割

障害者スポーツ指導員資格を有する者の活動状況を見ると、3 割の者は「月に 1 回以上」、1 割強の者は「週に 1 回以上」何らかの活動をしていた。週に 1 回以上活動している指導員の年代別の割合を見ると、40 代、50 代の 1 割強、60 代、70 代以上の約 2 割が、定期的な活動者であった。【図表 4-17】

図表 1 地方自治体における障害者スポーツ推進体制図

